

# 平成24年度 第1回事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時：平成24年8月9日（木）13：30～15：20

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室

3. 出席者：

委 員）大川委員長、石黒委員、川邊委員、中村委員、古田委員、細山田委員、  
水野委員、宮島委員

整備局）次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、  
営繕部長、用地部長他

4. 審議案件

1) 河川事業の再評価

- ・常願寺川直轄河川改修事業
- ・神通川総合水系環境整備事業

2) 道路事業の再評価

- ・一般国道8号入善黒部バイパス

5. 審 議

1) 河川事業の再評価

■常願寺川直轄河川改修事業

■神通川総合水系環境整備事業

(委員)

常願寺川直轄河川改修事業の氾濫シミュレーション結果において、H24年度末からの整備に伴い、H28年度末では、整備後箇所と別の箇所で浸水エリアが発生している。あるところを整備して解消すると、別のところが氾濫することについては本日の説明で理解できたが、整備の順序として最も効果的な手順で事業は実施されているか。

(整備局)

整備の手順の一つとして被害額最大の箇所を整備していくということは基本であるが、急流河川対策として洗掘や侵食による危険度の高い箇所については、被害額が最大でなくても整備する必要性が高いため、これらを総合的に考えた手順としている。

(整備局)

浸水想定区域図では複数の破堤地点を設定しているが、事業評価ではこの中から一番被害額の大きな破堤地点をピックアップして便益を計上しているものであり、この地点を整備したことにより新たに破堤地点ができる訳ではない。

また、整備手順については、水橋地区ではない箇所でブロックの中で一番被害額が大きな破堤地点があるが、この地点を解消するメニューは河口部の河床掘削である。これに

については堆積している土砂が洪水時にフラッシュされることも考えられるので、土砂の動態を検証しつつ掘削方法を検討していく必要がある。その間に急流河川対策を実施していくものである。

(委員)

整備手順や優先度といった中で、対応方針に示されている「人命・資産を洪水被害から防御する」の人命については指標があるか。

(整備局)

B/C の観点では一定規模の洪水により整備前に浸水したところが解消される便益の計上内容は資産を基本としており、現時点では人命については考慮されてはいないが、資産が大きいところには人が多く住んでいるということもある。現在、本省で事業評価手法の研究をしており、研究会の中で定量的に見込まれていないところはどうすべきか検討している状況である。

(委員)

神通川水系環境整備事業で河川改修と環境整備の関係について、環境整備事業は改修事業に支障がないように実施しているとのことであったが、資料の対応方針で環境が悪化している要因として人為的インパクトとあり、これは河川改修による直線化や河道の掘削がそれではないかと思う。例えば常願寺川のように河川改修が必要な河川も将来的に環境整備を行っていくことになるのか。改修を実施したために環境整備が必要となる追いかけてくことをしていないか。

(整備局)

河川事業としては治水・利水・環境と3つあるが、中でも治水という人命・資産を守ることが重要である。環境整備の自然再生の取り組みについては、ずっと昔の川の姿まで戻すということではなく、ある時点を目標としてできる範囲で戻していくものであり、地域に応じた取り組みを行っていくものである。もう一つ、改修事業でも多自然川づくりという取り組みを実施しており、別の河川の例では流下能力確保のため高水敷を掘削する際に河岸が水に浸かる掘削高により湿地のような環境をつくっている事例もある。このように治水事業でも環境に配慮しながら事業を実施している状況である。

(委員)

神通川は鮎釣りの全国大会でも有名であり、流量が多く鮎が住みやすい環境であると思われる。今回のサクラマスは流量が減り流れがよどんだことを改善するために整備するものでとあると思うが、神通川には上流にダムがたくさんあり、流量がコントロールされている中で、人工的に整備してサクラマスを増やすということは、ダムからの放水量を含めて調整していく必要があると思うがそのあたりをお聞きしたい。

(整備局)

それぞれの河川で利水における流量が必要であるが、全ての一級水系で河川整備基本方針を策定しその中で正常流量を定め、生態系等を踏まえて必要な流量を決定しており、それを踏まえて必要な流量の確保に取り組んでいる。

(整備局)

上流側のダムはほとんど発電ダムである。事業者はなるべく発電量を多くしたいという考えもあり、その中で必要最小限の放流水を徐々に増やしているという状況である。今後、社会情勢の変化を踏まえそういったタイミングを見計らっていきたい。

(委員)

神通川で WTP (支払い意志額) の計算の元となるアンケート調査で、アンケート票数 1,016、回収 410、有効回答数 278 とあるが、有効でないものの状況はどのようなものか教えてほしい。また、有効回答数が十分でない印象がある。回答が寄せられるのは積極的に評価する方が多く、関心のない人は関わっていないというバイアスがあると感じる。

(整備局)

設問において、「世帯から負担金を集める仕組みに反対」、「地域住民だけで負担するものではない」、「お金がない」、「洪水の心配がなくなる」、「他の世帯も支払うのであれば仕方がない」等といった仮想による支払いを前提とした調査内容や事業内容をご理解いただけなかった回答は棄却している。

(委員長)

アンケートそのものの主旨が理解されていないということで、棄却されていると理解する。

(委員)

支払い額の上限はどれくらいか。

(整備局)

金額の聞き方は全国で統一しており、上限は世帯あたり毎月 3,000、年間 36,000 円としている。

P21 に各月あたりの支払額についての回答数を示しているが、月あたり 3,000 円 (8 世帯) ということが最大となっている。

(委員)

今回の支払い意志額の算出方法は平均値なのか。

(整備局)

平均値で算出している。

(委員)

賛同率50%の場合、支払い意志額は平均値よりも小さい200円とか100円当たりに落ち着くが、賛同率50%を用いるのが一般的でないか。

(整備局)

マニュアルに則り、平均値で算出している。

(委員)

そうすると支払い意志額は高くなると思われるので、その点について今後本省を含めご検討いただきたい。

(整備局)

ご意見として承ります。

(委員長)

常願寺川直轄河川改修事業、神通川総合水系環境整備事業、対応方針として事業継続として原案が示されているが、意義なしとのことで2事業とも事業継続とします。

## 2) 道路事業の再評価

### ■一般国道8号入善黒部バイパス

(委員)

今回B/Cが1.1とある、一方で河川事業は10を超える高い数値がでていいる。道路事業の計算手法は3便益で計算されているが、もっとその他の効果も貨幣換算すべきでないか。どのような効果が貨幣換算できそうか。例えば二酸化炭素の排出が減ることが示されているが、排出量取引の関係で換算は簡単にできると思われる。3便益以外の評価手法はどのような動向となっているか。

(整備局)

現在は3便益をマニュアルに則って計算している。その他の効果は二酸化炭素の排出量など環境の項目も含め研究中であり貨幣換算できるマニュアルまでには至っていない。今後研究していくこととなると思われる。

(委員)

道路と河川で算出の方法が違うところがあって、道路は河川に比べ低いということはわかったが、B/C=1.1となると感度分析はどの程度か気になる。河川事業は資料の本編に示されていて、道路事業は資料の巻末に示されているが、事業によって取扱が異なるのか。

(整備局)

道路事業の感度分析は従来から巻末の方に載せている。どこで示しているか違いはある

が、資料自体は全てオープンになっている。

(委員)

道路の変動係数はどこを見ればわかるか。

(整備局)

P25 に記載しており、交通量は±10%で1.0～1.2、事業費は±10%で±1.1～1.1、事業期間は±20%で1.0～1.2である。

(委員)

P25 の交通量の基準値に大きな幅があるかどうか。

(整備局)

事業の中で区間を複数設定しており、区間毎の交通量を±10%として感度分析を行っている。

(委員)

評価を行う際に人口の推移は考慮するか。例えば感度分析にも考慮されているのか

(整備局)

人口の推移については考慮していない。

(委員)

その他の効果で、北陸新幹線（仮称）新黒部駅へのアクセス向上で4分短縮となっているが、その他にもいろいろなメリット・効果があり、それらは大変重要なものである。H26 の新幹線開通に合わせて事業を実施していただいていると思うが、全線暫定2車線供用後は現道拡幅区間の混雑は大きな懸念となるのか。

(整備局)

バイパス部を暫定2車線でつなぐと、入善町役場側の現道拡幅予定部分である2.1kmは混雑する懸念がある。よって全線バイパス部を2車線でつないだ後は現道拡幅の2.1kmについて引き続き事業を進める予定である。

(委員長)

ご意見ないので対応方針の原案どおり事業継続とします。

## 6. 報告

### ■横川ダム建設事業

### ■手取川ダム水環境改善事業

(委員)

フォローアップ委員会とはどういう主旨の委員会か。構成をみると環境関係に重点おかれた委員会に見える。手取川のようなものは良いが、横川ダムのように渇水・洪水調節について問題が発生した場合でもフォローアップ委員会で対応するものなのか。それとも生態系等の環境について対応するものなのか。

(整備局)

フォローアップ制度については。ダムの管理ということで洪水調節の実施の結果、渇水補給、ダムの運用により下流河道・貯水池内の環境がどのように変わったかを評価していただき、場合によってはダムの管理・操作の方法を変えることによって改善することができるのでないかということを審議することで制度が始まっている。毎年、河川水辺の国勢調査で下流の河川・貯水池内の環境調査を行っており、いろいろな分野からご意見をいただき管理に反映している。

(委員長)

運用状況・現状を把握して問題ないかという視点で見ているものということか。

(整備局)

そのとおりである。

(委員)

手取川ダム水環境改善事業の P15 で WTP を算出するための流域住民の範囲はどこまでとしているか。

(整備局)

放流した維持流量が確実に到達する白山合口堰堤のある鶴来地区までを対象範囲として設定している。

(委員長)

2件について報告いただいたが、当委員会としてフォローアップ委員会に伝えていただくことがあれば、ご意見をいただきたい。

(委員)

CVM についてだが、神通川水系環境整備事業では流域の住民を対象として支払い意志額を決定しているということだが、全国統一で一律ではなく、もう少し弾力的にケースに応じて算出すべきでないか。関連して道路事業でも通行台数では都市部に有利であるが地方には不利となる。公共事業をする際に、地方部では人口・台数が減り良い結果がでない。

可能であれば北陸発信のルールができたらいいと思う。ぜひ本省にも伝えてもらいたい

(整備局)

今のご意見は大変重要な話であり、まさに委員会で議論いただく一つのポイントだと思っている。当委員会では忌憚のない意見をいただいて最後は事業が妥当かどうか決めていただくということであり、極端な話をすると B/ C が 1.0 を下回る場合でも、社会経済的に必要だという可能性があるかもしれない。そのために我々も知恵を絞って説明していきたいと思うので、その際はよろしくご指導いただきたい。

(委員長)

委員の意見には賛成であり、地方を大事にすることはそういうことでないかと思う。なお、ダム事業2件についての報告は承ったものとする。

(委員長)

結論としては、本日の対象事業、全て原案どおり事業継続としたところである。その中で河川改修事業については必要な箇所を順次改修していくが、シミュレーション結果を何も知らずに見ると、どこかを整備するとどこかが被害を受けてしまうといった誤解を招く恐れがある。そのあたりは表現を工夫する必要がある。また、決して個別ではなく全体を良くするために努力しているといった点をもっと前面に出すべきで、国の施策として全体の安全度の高めるために実施していることをしっかりと示すことが重要である。本日の5件については事業継続・報告を了とするものとする。